

令和8年度
予算要望書

令和7年11月4日

城下陽一

氏名：城下 陽一

令和8年度 予算要望

参画と協働で、誰もが住みやすい淡路市へ

淡路の自然豊かな暮らし、顔の見える人間関係。私自身が、家族と共に淡路市に帰ってきた理由です。都会にはない、ゆったりした空間と、自然に則した安心感ある雰囲気将来への明るい展望を感じました。

少子高齢化・人口減少・働き手不足等、数え上げればキリがない課題。そのスパイラルから抜け出すために、一旦発想を転換し、課題を敢えて、成熟社会で主体的に暮らしを創り、市民同士がつながり合うキッカケと捉えてはどうでしょうか？

いつの時代も、先人たちは未知の問題に取り組んできました。毎日の試行錯誤と努力、人と人、価値観と価値観の出会いが生み出す新しい発想で乗り越えてきたのではないのでしょうか。今、そういった新しい視座や小さな成功体験が生まれやすい制度設計が求められています。

硬直化した見方をときほぐし、今まで出会ってなかった領域同士を繋げ、拓き、育てる。公平と平等性に配慮しながら、多様で豊かな地域の特色を活かす。長期的視点に立って、風通し良い関係性で、参画と協働により政策を磨き、市民のつながりを温め、発酵させていく。そんなイメージで、淡路市の良さを醸し出して行きましょう。

総務部関連

- 1、市民を信頼し、市民の目線に立って政策のPDCが行えるよう、情報公開に努め、市民が「自分ごと」として市政を考える機会を提供すること。そのためにも、最低月に1回、市長が定例記者会見を行い、市の先頭に立って対話する文化の定着に努めること。
- 2、市民協働の前提として、何らかの形で「参画」ができるよう工夫すること。
市民参加型の会議では、具体的な地域の課題を取り上げる地域会議も積極的に開催すること。決定した案件の説明会という予定調和型会議を避け、多様な市民の立場から課題を掘り下げ、対話と発見の場となるよう創意工夫に努めること。
- 3、市行政にかかわるすべての会議・行事・審議会委員等においては、年齢・性別・職業等あらゆる属性においてバランスの取れたメンバー構成となるよう努めること。特に各種審議会においては、男女の比率を会議体ごとに公表するなど、男女共同参画の取り組みの見える化に努めること。若者や子育て世代が参加しやすい開催形態や広報に留意し、未来の地域を担う子どもたちにも積極的に参加を促し、子どもの権利条約に謳われる主権者教育にもつなげること。
- 4、男女共同参画については、まちづくりの根幹におくべき基本理念として、部局横断型でジェンダーの視点をあらゆる政策に反映させ、市長直轄の課題として市民協働で推進するテーマとして取り組むこと。

5、各種審議会や調査において、外部委託のコンサルタントを登用することが通例となっているが、長い目で見た時、本庁職員の政策立案力を涵養するためにも、このままのやり方が良いのか疑問を感じる。

住民に最も近い基礎自治体として、情報収集や分析、政策立案に市職員が自ら関わるなかで市民とも信頼関係が築け、新たな発想が生まれるのではないだろうか？現場を一番知っている、身近で頼れるテクノクラートとして、市職員自らの経験や知見、前向きな発想に基づいた政策を積極的に展開されること。

1、地域コミュニティの再生と活性化は、淡路市にとって最重要課題である。

地域の課題は「いつか行政にやってもらう」という感覚だけではなく、市民自らが「仕掛けて、自分たちでできるところからやる、やれる」成功体験を積み重ね、住民自治がより一層定着することを目指すこと。その基盤となるよう、淡路市自治基本条例の制定を目指すこと。

2、淡路市自治基本条例の制定により、住みよいまちをみんなで作っていけるルールを明文化し、市民一人ひとりが考え行動できる環境整備を行うこと。

市民・事業者、市議会、そして市長が代表する執行部が対等なパートナーとして、それぞれが補完しながら協力してまちづくりを進めることができるよう、さまざまな団体が連携し、住民主体で新しい関係性で地域の課題に取り組める体制を構築すること。

3、地域にはそれぞれの地理的特徴とそれを反映した歴史がある。地域地域の生業

（なりわい）と営為（いとなみ）を大切にするためにも、ふるさと納税は、地域活動の財源たりうるという地方応援寄付の側面を強調し、町内会などへの制度活用の提案を活発化させ、市民意識の変化に少しでも寄与するよう努めること。

一度返礼品をもらって終わりの関係でなく、末永く淡路市に関心を寄せ、関係性確保につながるような地域応援気運を醸成する運用に注力すること。

企画政策関係

- 1、移動手段の確保による、日常の買い物や医療、行政サービスへのアクセスは市民生活にとって必要不可欠な「基本的人権」である。あわ神あわ姫基幹路線の持続可能な運賃設定に配慮しながら、利用者の予約に応じて運行する「乗り合いタクシー」やコミバス運行等の整備について、こういった条件であれば、こういった交通手段・政策が導入可能であるか、その条件をわかりやすく市民に提示し、市全体や広域での交通網の将来像を市民と共に考え、市民自らが地域の交通ネットワーク実現に向け取り組めるよう、環境整備を行うこと。
- 2、淡路市に暮らし、都会で働くライフスタイル実現には、高速バス料金の軽減化（三ノ宮まで500円）が重要である。あわ神あわ姫の三宮直行便なども視野に検討を進めること。
- 3、市の枠を超えた、広域行政の充実による地域活性化に努めるため、明石海峡大橋の通行料金値下げを実現するとともに、地域活性化につながる明石海峡大橋マラソンの実現を図ること。

- 4、移住・定住促進政策においては、仕事と住まいの確保が最重要である。公営住宅の空き部屋を活用した「暮らし体験住宅」の所在地は地域的に偏りがあり、通勤に不便な場合もあるので、市が委託運営する「淡路市空き家バンク」において、マンションやアパートなどの賃貸物件の掲載を行うなど、官民協力のもと利用者目線で利便性向上に向け、弾力的な運用を心がけること。
- また、住まいの確保については、空家を貸そうかどうか悩んでいる市民に対し、前向きに検討してもらえよう、社会福祉協議会などとも連携し、幅広く掘り起こしができるよう十分な人員を確保し、配置すること。
- 5、就労者の雇用環境の改善及び市内の労働力確保に資する空き家対策を進める上では、その補助対象を中小企業者に限ることなく、介護分野などのNPO法人等もその対象とし、地域福祉を支える人材の高齢化と深刻な人材不足にも対応できるよう制度を改めること。
- 6、市民参加による市政運営を一層推進し、モニター制度の導入を始め、デジタルツールの活用等による公聴広報を更に充実させること。WEBアンケートなどの実施で市民ニーズやパブリックコメントの把握に努め、市民からの意見・苦情等も積極的に公開することで、相互信頼を深めること。

健康福祉関係

- 1、高齢者介護について、介護家族の負担を軽減するため、介護施設、在宅介護の充実を図ること。高齢者が子育てや子どもの見守りに自然と関わったり、若者と交流したり、何らかの形で無理なく社会参加できる場づくりを進めること。
認知症高齢者の増加に対し、介護人材の確保、受け入れ体制の整備を進めること。特に、岩屋地区には老人福祉センターがない状態なので、早急に拠点確保に努めること。
- 2、地域包括支援センターが持つ、100歳体操成功のノウハウを庁内で共有し、誰もが健康で、安心していきいきと自分らしく生きる権利を实践できる、集える場を市内各地に確保すること。
小学校や各種学校のグラウンドを開放し、グラウンドゴルフなどの場に提供するなど、高齢者が子どもや若者と日常的に顔を合わせ、誰もが楽しみながら、健康づくりに取り組める場を確保すること。
- 3、淡路市訪問介護人材確保支援事業など、画期的な事業を継続的に推進するとともに、高齢化する介護人材の新たな担い手として、外国人労働力を含め、広く助けを借りるため、空家を活用した住居の確保を補助すること。在宅介護のヘルパー不足で「介護保険あってサービスなし」とならないよう、介護事業を社会インフラとしてしっかり守ること。

4、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスである重度訪問介護を提供する

事業所が市内にない現状に対し、重度障害のある市民が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に努めること。

医療的ケア児の介護を担っている保護者が十分な睡眠時間や余暇を確保できるよう、訪問介護・訪問看護を利用できる環境整備にも努めるとともに、医療型短期入所施設も広域で島内に開設できないか調査・検討すること。あらゆる人の暮らしに安心感が行き渡り、ウェルビーイングな市として定住人口増加にもつながるよう、着実に実行すること。

5、重度障害者にとっても、外出及び余暇活動等の社会参加が十分に行えるよう、

市内におけるリフト付き福祉タクシー等が利用しやすい環境整備に努めること。現状では遠方からの配車で高額になってしまう利用料に対し、補助制度を導入すること。現行の福祉タクシー等利用助成事業における、重度障害者の利用状況も事業実績として報告すること。

6、障害者が安心して地域で暮らせるグループホームが、旧北淡・一宮地区には

立地していない。保護者の高齢化も進んでおり、短期での一時的な利用の受け皿としても対応できるグループホームを早急に確保すること。ゆうゆうライフの建物を転用できないか検討すること。

生活、環境関係

- 1、平穏な市民生活を脅かす恐れがある民泊施設について、町内会役員が、住民からの苦情や不安に対応している現状がある。本市における民泊の実態を調査し、生活環境の悪化や周辺住民とのトラブルを未然に防止し、優良な住宅宿泊事業の運営を図る観点から、民泊を制限する区域・期間の設定に加え、事前周知や善良の風俗保持などを義務付ける条例制定を検討すること。
- 2、令和4年7月1日施行の県「水難事故等の防止に関する条例」の改正を受け、県自主ルール含め、遵守されているか、県や市民と協力し、夏場の市内海岸における実態調査を行うこと。水上オートバイ利用者が、一般利用者（漁業関係者やプレジャーボート等利用者、海浜利用者含む）の海域・海岸での利用をどのように尊重しているか確認を行い、適正利用を促すこと。
- 3、夏場の高温化が常態化しつつある、木陰が熱中症予防にも美観上も有効であることから、市役所駐車場の緑化を進め、特に、子どもが集まるような場所への植樹に積極的に取り組むこと。

樹種の選定は四季折々の表情を楽しむことができるよう、樹種を混在させることも検討し、地域住民から愛着を持ってもらえるような整備に努めること。

産業振興関係

- 1、既にオーガニックビレッジ宣言を行った本市において、耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、より質の高い農産物生産を進めるため「みどりの食料システム戦略推進交付金」を利用し、新規就農者等を積極的に支援し、有機農業の取り組み拡大に向け支援すること。新規就農者が最も苦勞する、農産物の販売先について、学校給食への有機農産物導入を実現することで支援すること。
- 2、畜産堆肥を活用した農作物や飼料生産を拡大する耕畜連携の取り組みを進め、効率的な畜産経営のため、堆肥センターの設立を検討すること。
- 3、中山間地域のインフラ維持に努め、耕作放棄地の解消についても、引き続き粘り強く取り組むこと。今後5年間で後継者のいない多くの高齢者が離農し、中山間地域のコミュニティーも崩壊を招きかねない。大規模農家の支援に偏りがちな公的支援に対して、本市の特徴である、棚田が多い中山間地の地理的特徴を直視し、市独自に政策研究し、総合的かつ抜本的に支援すること。
- 4、鳥獣被害防止に向け、現状で予想される猪の個体数把握に努め、対策のベースとなる基礎データを基に、目標設定を市民と共有し、取り組みを加速させること。獣害対策は個人では限界に来ており、高齢化する比較的小規模な農家が離農する原因にもなっている、市として抜本的な対策を検討すること。

5、捕獲したイノシシを地域資源として着実に有効活用するため、市内各所で猪を捕獲した市民が、広隆寺ジビエ処理施設までコストをかけて運搬し、持ち込もうという意欲が持てるような運用方法について検討すること。

都市整備、建設関係

- 1、無電柱化により景観の向上が見られる国道沿道の風景は、市民の誇るべき財産です。特に大磯から鵜崎地区にかけては、海が見え、国営明石海峡公園にも隣接し、淡路市のゲートシティとしても注目される区域であることから、景観条例の策定を検討し、適切なメンテナンス 更なる景観維持に努めること。
- 2、河川や道路など、日常生活に欠かすことのできないインフラ設備に異常がないか、市民から行政への情報提供がしやすくなるよう、スマートフォンから画像により情報提供できるシステム構築を検討すること。
- 3、岩盤が脆く、急傾斜地に面する市道において、落石等の危険性を未然に防ぐ対策の必要性がないか路線周辺の環境の応じ、適宜検討すること。
- 4、狹隘道路解消に向けた取り組みを進めること。地方創生伴走型支援など国・県の力も借りながら、住民意識を醸成し、防災や景観も重視した住みよく、市民が誇れる街並み形成に資すること。町内会要望を待つのではなく、様々な手法を駆使しアウトリーチ的に地域に関わっていくこと。
- 5、大磯町内会における市有護岸の劣化が深刻である、このまま放置すると甚大な被害に発展する可能性があるため、補修の必要性の有無について早期に実地確認すること。

教育関係

- 1、学校に行けない、又は行かない選択をした子どもの多様な学びの場の提供・充実を図ること。子どもの学びを保障し、社会的自立を支援する観点から、その置かれている状況や学びの希望をくみ取り、淡路の豊かな環境を活かしながら、自由で多様性に富んだ学びを提供するフリースクールや団体を、子どもたちの居場所を提供し、支援に努める団体として認証し、財政的支援が可能となるような制度を調査・研究すること。
- 2、閉校した旧柳澤小学校を活用した青少年センターを県産木材等を活用した形で改装工事を行い、インテリアを含めリニューアルし、子どもたちや職員があたたかく楽しい雰囲気での学習に取り組める環境を整備すること。
- 3、フリースクールに通う子どもたちも、同じ淡路市に住む子どもとして、学校に通う子どもたちと相互に交流を深めることができるよう、体育館等の学校施設利用を許可し、定期的な交流の機会を通して学びの権利補償を推進すること。
- 4、社会的自立には子ども一人一人の道のりがあると思われます。フリースクール利用者が、中学入学を前に学習面の補習を行いたい等で、フリースクールを利用しながら、青少年センターの利用を希望した場合は、本人や保護者の思いや状況に十分配慮し、許可すること。

5、地元産品の比率向上に尽力いただいている学校給食において、より質の高い学校給食を提供し、持続可能性の高い農業や、高付加価値を目指す地元産業への理解を更に促進するため、オーガニック給食の導入を農林水産部局と連携し研究すること。

オーガニックの定義として、有機JAS認定のみにこだわることなく、兵庫県認証のひょうご安心ブランド取得品目などの活用も検討し、文部科学省所管「学校給食への有機農産物等使用促進による食の指導充実に関する調査研究」事業採択も併せて検討すること。

6、図書館のない地域にも充実した図書環境を提供するべく、地域拠点での図書スペースの拡充などの方策を検討し、何気ない市民交流の場としても寄与する方策を検討すること。

7、PTA活動で休日に学校を利用しようとしても、管理上の問題で利用できない場合がある。保護者がやる気になっても、活動や会議のための場が身近にないため、例年通りの活動だけになってしまい、PTA活動への評価が低いものになってしまいかねない。学校管理者の負担を減らす意味でも、休日における効率的な委託管理等を検討し、コミュニティに開かれた学校とすること。

8、淡路の環境を活かした環境学習を促進するため、地域の人材やフィールドに関する情報提供を行い、教師と専門家がそれぞれの視点から考えを出し合い、子どもたちにとって豊かな体験型環境学習に取り組めるよう支援すること。

そのためのコーディネーターとなる係員を配置し、市民や大学、研究機関等と更なる連携体制を構築、メニュー化し各学校がいつでも利用できるようにすること。